

平成24年8月13日

琉球大学法科大学院 学生各位

「選択科目ガイダンス」開催のご連絡

沖縄弁護士会法科大学院特別委員会
委員長 当真良明

ご存じのとおり、新司法試験は、共通7科目の他に、倒産法、労働法、知的財産法、経済法、租税法、環境法、国際私法及び国際公法の8科目の中から、1科目を選択して受験しなければいけません。合格者の経験談などによれば、科目や既修・未修の別によって若干の差異はあるものの、おおむね未修2年目の後期開始時期までには選択科目を決定し、勉強を開始しているようです。

皆さんは、選択科目について既に検討されていますか。早期の勉強開始が合格へと繋がりますので、どの科目を選択するのか、早めに検討するようにしてください。

沖縄弁護士会では、選択科目決定の参考にしていただくべく、下記の要領で、選択科目についてのガイダンスを開催することと致しました。主要選択科目について、当該科目を選択した若手弁護士が、勉強のスケジュールや当該科目を選択することのメリットなどについて説明し、質疑応答の時間も設ける予定です。選択科目決定の契機となるガイダンスですので、是非ご参加下さい。

また、ガイダンス終了後には懇親会も予定しております。新司法試験出身の若手弁護士から体験談を聞ける機会ですので、是非ご参加下さい。

記

期 日 平成24年9月8日（土） 午後5時から2時間程度
会 場 沖縄弁護士会館 3階 会議室
科 目 倒産法、労働法、知的財産法、租税法、環境法、国際私法等
を予定

※ 懇親会は、ガイダンス終了後に行います。

以上